

いいたて社協だより
第57号

わくわく

やっばいいなあ〜!



福島方部お茶のみ会・園芸教室（1月25日）
関連記事は3ページに掲載。



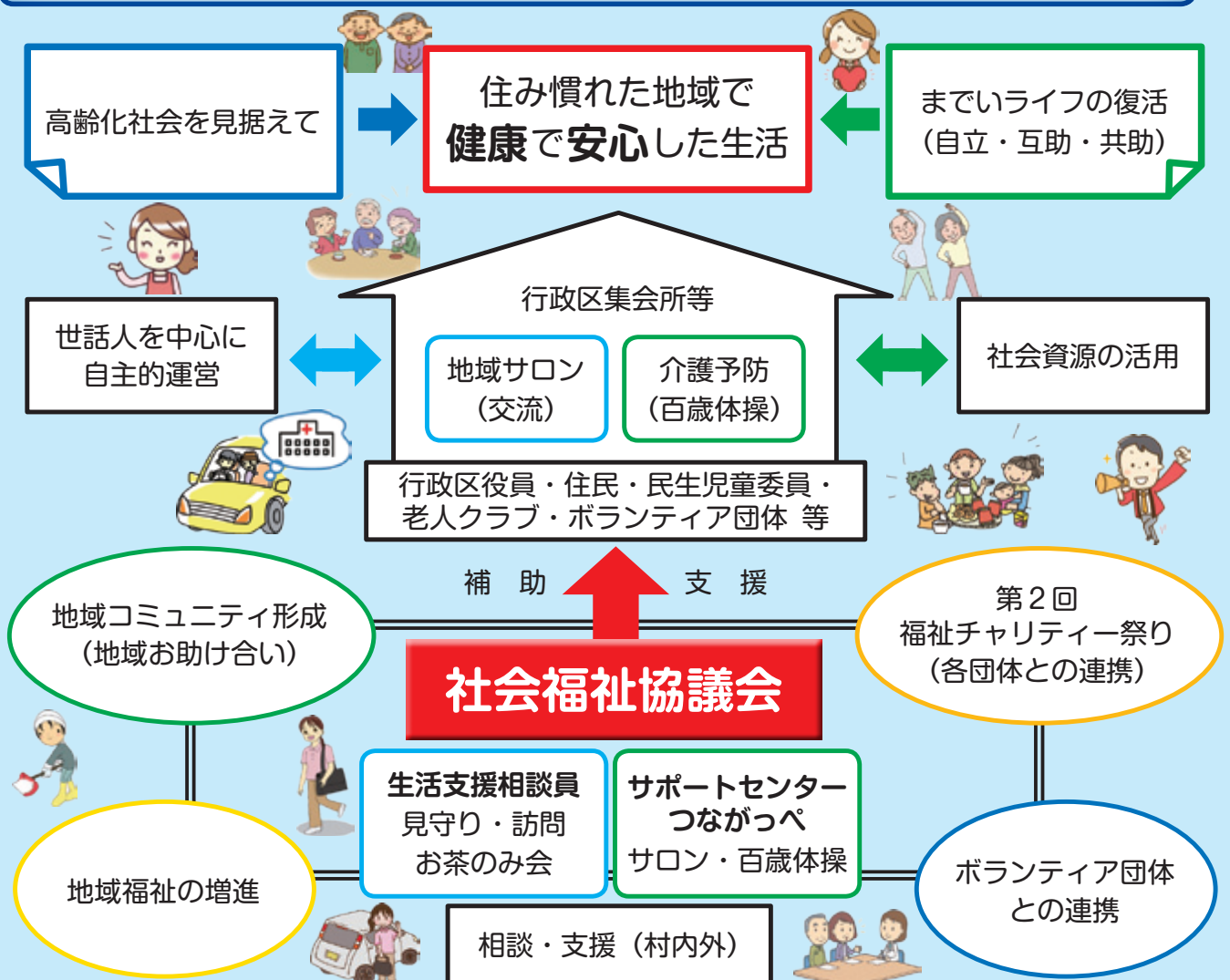
平成31年度運営方針について (一部抜粋)

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災及び東京電力原発事故から 8 年が経過し、村の復興も一歩一歩着実に前進し、村民の帰還に向けた環境整備が進んできています。

当協議会では、帰村された方が住み慣れたこの地域で安心して生活できるよう、平成 29 年 9 月にはサポートセンター「つながっぺ」をいいたてクリニック内に開設しました。軽運動(百歳体操)やレクリエーション、遠足などのイベントを通して交流を図り、心身の健康維持・向上に努めています。

平成 31 年度は帰還者の増加に伴いサポートセンターの利用も週 1 回から隔週になることも予想されます。そこで、これを補完するために、各行政区等でのサロンを支援し、その中で介護予防体操(百歳体操)の普及を図りたいと考えています。コミュニティ形成事業(お助け合い事業)とも連動させ、行政区役員・住民、民生児童委員、老人クラブ等の社会資源を活用し、住み慣れた地域の中で、お互いに支え合う(まदैライフ、共助・互助のこころ)コミュニティづくりを重点的に支援していきます。

また、村民一人ひとりが自立した社会生活を営めるよう、きめ細やかな見守り訪問を継続実施していきます。そして、福祉団体やボランティア団体と連携して村民が一堂に会し交流を深める福祉チャリティ祭りを今年度も開催し、地域を元気にしていきたいと考えております。



できごと

避難者支援部



1月は、福島方部（杉妻学習センター）で2回お茶のみ会を開催しました。今回は、園芸教室で、花のチカミ（二本松市）代表の近美豪人氏を講師に迎え、「初冬から春まで楽しめる寄せ植え」を実施しました。（表紙写真）18日は36名、25日は31名と多くの方が参加し、講師の先生の話聞きながら、真剣に取り組んでいました。参加者は、「楽しい時間だった、参加して良かった」と話をしていました。

1/25

福島方部②



▲講師の近美氏（中央）の説明を聞いています



できあがり

1/18

福島方部①



▲完成した作品と一緒に記念撮影



▲みなさん真剣な表情で作っています



サポートセンター部



1月28日(月)から2月1日(金)に百歳体操の体力測定を実施しました。（写真左下）利用者の皆さんは、握力測定や歩行速度の測定を行い、日々の体力向上の効果を実感していました。また、2月18日(月)から22日(金)に「ボランティアグループおひさま」の協力で、お雛様のタペストリー制作が行われました。（写真右下）多くの利用者は、完成した作品を見て、早く自宅に帰って飾りたいと大喜びでした。



かわいいものができました

1/28



▲歩行速度を測定しています

2/19



▲火曜日の利用者みなさんとおひさまのみなさん

各団体の活動状況

老人クラブ連合会



▲こま回しを教えてもらっています

村老人クラブ連合会は、県老人クラブ連合会の協力を得て「避難先の子どもと避難区域の高齢者との交流事業」に取り組んでいます。

今回は、南相馬市老人クラブ連合会と協力し、1月23日には草野・飯樋・白石小学校の1年生を対象に「団子さし」を行い（写真右下）、2月14日は、まていの里こども園で4・5歳児と一緒に「昔遊び」（写真左上・左下）で交流を深めました。避難によって子どもたちとのつながりが薄くなってきた中で、高齢者と子どもたちがふれ合いながら楽しい時間を過ごしていました。



▲絵かるた取りで遊んでいます



▲老人クラブの会員と児童が交流しました

民生児童委員協議会



村民生児童委員協議会では、委員のスキルアップや情報交換のために毎月定例会を開催しています。1月は、いちばん館で、飯舘村復興アドバイザー（前原子力規制委員長）の田中俊一氏を講師として「放射線に関することについて」の勉強会を実施しました。（写真左下）

2月は、前田の高倉さん宅で昼食をとりながら懇談し、次年度の事業計画について検討しました。（写真右下）

今後も各種勉強会や研修会を通して研鑽を積み、地域の身近な相談相手として活動していきます。



▲田中氏（左側）の講義を受けています



▲次年度の事業について話し合いをしています

お知らせ①



日本赤十字社社費(活動資金)を募集しています

村では、日本赤十字社社費(活動資金)の募集を平成 28 年度より再開しました。平成 31 年度も社費のご協力をお願いいたします。

日本赤十字社の社費は災害支援活動や赤十字奉仕団の育成、いのちや健康を守る活動などの資金となります。

村でも、日本赤十字社より避難時に家電セットの配布等でご支援いただきました。趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

※振込用紙については、村の広報物(2/20号)に同封いたしました。

ご協力いただける金額を記入のうえ、郵便局・各銀行でご利用ください。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



平成31年度ボランティア保険の受付をしています

「もしも」の時に備えて、保険への加入をお勧めします!

社会福祉協議会では、ボランティア活動や地域福祉活動中のケガや事故等に備えるため、ボランティア活動保険やボランティア行事用保険の受付を行っています。詳細は、お問い合わせください。

①ボランティア活動保険

ボランティア活動保険は、活動中に起こったボランティア自身のケガや活動のための行き帰りの途中での事故、活動先で人にケガをさせてしまったときや物を壊してしまったときに補償される保険となっています。年間保険料は、以下のとおりです。

(1名あたり)	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ	500円	710円



※補償期間：平成31年4月1日～平成32年3月31日まで
(中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日から平成32年3月31日まで)

②ボランティア行事用保険

ボランティア行事用保険は、地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事における主催者や参加者のケガした場合や主催者の賠償責任が補償される保険となっています。1名あたりの保険料は、以下のとおりです。

Aプラン(日帰り)	1日28円～(最低保険料560円～)
Bプラン(宿泊)	1泊2日(2日間)241円～



※補償期間：加入手続き完了日の翌日以降の行事開催期間

お知らせ②

心配ごと相談を開催します



村顧問弁護士の鈴木芳喜弁護士による専門相談を開催します。相談は無料です。

- と き…平成 31 年 4 月 19 日(金) 午後 1 時 15 分から午後 3 時まで
- ところ…飯舘村社会福祉協議会
- 相談員…弁護士・鈴木芳喜 氏
- 予 約…村社会福祉協議会にお申し込みください。
- 申し込み期限…4 月 15 日(月)まで



各種貸出しを行っています



社協では、身体に障がいがある方の日常生活支援のために「車いす」や「リフト付き自動車」の貸出しを行っています。車いすでの外出等にご利用ください。

また、輪投げ、ボウリング、ニュースポーツ用品等の貸出しも行っています。

利用の際は、申し込みが必要となりますので事前にご連絡ください。



あたたかい善意に心から感謝いたします

●ご遺志によるご寄付

本 田 留 治 様 (故本 田 美代子 様のご遺志として)

三 浦 太 志 様 (故三 浦 ハシメ 様のご遺志として)



ありがとうございました

※平成 31 年 1 月 1 日から平成 31 年 2 月 28 日までのご寄付を掲載しています。

編集・発行

社会福祉法人
飯舘村社会福祉協議会

〒 960 - 1803
福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢 571
陽だまりの家
TEL 0244-42-1021 FAX 0244-42-1040



編集後記

今年度も社協だよりを通して、みなさんに多くの情報を発信することができました。最近、世の中では、「平成最後の〇〇」という言葉をよく耳にします。今回で、社協だより「わくわく」も、平成最後の発行となりました。次号は、新元号になってからの発行予定となっています。みなさん楽しみに待っていてください。😊